

令和2年 第2回 西区区づくり推進横浜市議員会議

令和2年6月9日(火) 16時開始
西区役所3階3B会議室

次 第

1 開 会

2 座長の選出

3 議 題

- (1) 令和2年度 西区運営方針について
- (2) 令和2年度 西区主要事業の進捗状況について
 - ア 「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」の推進
 - イ 高齢者あんしん生活サポート事業
 - ウ 障害のある人も住みやすいまちづくり事業
 - エ 健康づくり応援事業
 - オ 家計のやりくり応援事業
 - カ 子育て支援の推進
 - キ 地域資源を活用したまちの回遊性向上事業
 - ク 商店街及び「まち」のにぎわい創出事業
 - ケ スポーツ振興等事業
 - コ 西区の緑化と地域のつながり形成推進事業
 - サ 西区環境行動推進事業
 - シ 西区ヨコハマ3R夢推進事業
 - ス 交通安全事業
 - セ 安心して暮らせるまちづくり推進事業
 - ソ 地域防災活動推進事業
- (3) 西区に係る予算のすがた
- (4) 西区における開発動向等について
- (5) 西区役所における新型コロナウイルス感染症への対応

4 会議報告書の作成

5 閉 会

令和2年度 西区 運営方針

I 基本目標 つながり大切に 誰もがにこやかしあわせにらせるまち 西区へ

西区の総合的な計画である「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」(第3期西区地域福祉保健計画、愛称：にこまちプラン)は、着実に取組が進み、5か年計画の最終年度を迎えます。

今年度は、現行計画の総まとめと次期計画の策定を地域の皆さまと共に行うとともに、地域包括ケアシステムの取組を一体的に進め、より良いまちづくりに取り組んでいきます。

なお、新型コロナウイルス感染症により、大変厳しい状況を迎えています。区民や事業者の皆さまには、感染防止に向け様々なご協力をお願いしており、毎日の生活の中でご不安やご不便が生じています。区役所でも感染予防・感染拡大防止に向けて関係機関と連携して対応し、区民の皆さまの暮らしの安心を下支えできるよう、区役所一丸となって全力で取り組みます。

II 目標達成に向けた施策

地域のつながりづくり

第3期「にこまちプラン」の総まとめと次期計画の策定を通じて、地域の皆さまと一緒に考え、課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進めるとともに、地域の「担い手づくり」「居場所づくり」に関する取組を継続していきます。

いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

子どもから高齢者まで、誰もが自分らしく安心して暮らせる環境づくりとして、切れ目のない子育て支援、高齢者の暮らしを支える仕組みづくり、障害のある人への活動サポート、生活困窮者への相談支援、生活習慣病予防などの健康づくりに取り組みます。

まちの回遊性向上とにぎわいづくり

ヨコハマトリエンナーレ 2020 開催に合わせ、まちの賑わいづくりを進めます。また、企業集積の進展を踏まえ、企業連携や区内在勤者に向けた区の魅力発信を強化します。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた継続的な機運醸成に取り組めます。

安全・安心なまちづくり

地域における自助・共助の取組を支援するとともに、風水害対策をはじめ、区本部の防災機能の強化を図ります。また、地域や関係機関と連携し、防犯啓発活動や交通安全対策を一層強化するとともに、区内企業等と連携した地域美化・環境配慮行動の啓発にも力を入れて取り組みます。

III 目標達成に向けた組織運営 ～親しみやすい区役所づくり～



お客様の立場に立った窓口サービスの提供

区民の皆さまを笑顔とあいさつで温かくお迎えます。傾聴を第一に、丁寧でわかりやすい説明を心掛け、正確で的確なサービスを提供するとともに、適正に業務を行います。

西区の取組や魅力の発信

「広報よこはま」をはじめとした広報紙やWEBページ、SNSやデジタルツール等の多様な媒体を相互に連携させ、西区の取組や魅力を区民・在勤者・来街者の皆さまへ積極的に発信します。

『チーム西区役所』の強化

職員一人ひとりが能力を最大限発揮できるよう、働き方改革と人材育成を進めます。また、各課の連携を強め、『チーム西区役所』として総合力を発揮し、区民満足度の向上に努めます。

主な事業・取組については、次ページをご覧ください⇒



1 「にこまちプラン」第3期の総まとめ・第4期計画の策定を通じて、地域の皆さまとともに課題解決に取り組みます

- ・第3期計画の振り返りを踏まえ、次期計画の策定に向けた作業を進めます。
- ・にこまちプラン地区別計画については、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザからなる地区支援チームが、地域課題の把握やその解決に向けた取組や計画の策定を支援します。
- ・「にこまちフォーラム」を開催し、地域の主体的な取組を共有するとともに、さらなる活動の充実につなげます。



2 地域活動の担い手を支援し、協働でまちづくりを進めます

- ・自治会町内会をはじめとして、福祉や環境・文化・スポーツ・青少年育成等、様々な分野で地域の活動を行っている団体と連携し、より良いまちづくりを進めます。
- ・「西区地域づくり大学校」の開催を通じて、地域の新たな担い手づくりや居場所づくりにつなげます。

1 乳幼児期から学齢期まで、切れ目のない子育て支援を行います

- ・「プレパパママクラス」の土曜日開催を増やすほか、3歳児健診時に臨床心理士による個別相談を行うなど、妊娠期から出産後まで切れ目のない子育て支援を行います。
- ・西区子育て支援拠点「スマイル・ポート」と連携し、より使いやすい子育てガイドを作成します。
- ・保育施設利用を希望する外国人の方の増加に対応するため、保育所等の手続案内を多言語化します。
- ・小学生の放課後の居場所である放課後キッズクラブについて、予定された運営期間が満了する運営法人の再選定を計画的に進めます。

2 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる仕組みをつくりま

- ・地域包括ケアシステムをより一層周知するため、関係機関や区役所による一体的なPRや、パネル展・講演会を実施します。
- ・「地域で見守りガイドブック」の配布に加え、見守り団体に向けた研修会や企業向けガイドブックの作成を行います。
- ・認知症予防・ロコモ予防等の効果が期待できる「ころばんよ体操」にオーラルフレイル予防の効果を加えて、更なる健康づくりの普及啓発に努めます。



3 障害のある人も安心して生活できる環境づくりを進めます

- ・区民まつりでの啓発活動やふれあい作品展、「ヒューマンライブラリー」等の機会を通じて、障害への理解を深める取組を進めます。
- ・地域生活支援拠点のモデルとして、障害のある人の自立に向けた生活体験を行う機会をつくりま

4 生活に困窮している人へ早期の自立に向けた相談支援を行います

- ・新型コロナウイルス感染防止に向けた休業対応等により、就労収入が減少し、日常生活に不安をお持ちの方に、関係機関と連携した相談・支援を行います。
- ・相談者が自ら家計のやりくり改善に取り組むためのワークブックをより分かりやすく改訂し、地域の相談支援機関にも配布します。

5 生活習慣病の予防等に向けた健康づくり活動を応援します

- ・啓発活動を通じて、生活習慣病予防や食育推進等、健康づくりへの関心を高めます。
- ・口腔ケアに関する正しい知識の普及啓発や、歯みがき習慣の定着を図るための支援をします。

6 子どもから大人まで読書に親しめる取組を進めます

- ・大学等と連携した講座や施設間のスタンプラリーを実施し、身近な場所で読書に親しむ機会をつくりま





1 大規模イベントの機会を捉えた、まちの回遊性向上と賑わいづくりに取り組みます

- ・ヨコハマトリエンナーレ 2020 やイルミネーション等、来街者が増加する機会を捉え、みなとみらい 21 地区と既存市街地の接続ポイントを活用したイベント等を実施します。
- ・商店街と連携した取組を実施し、まちの賑わいづくりにつなげます。
- ・「西区デジタル観光マップ」に掲載する情報を充実させ、情報発信を強化します。
- ・みなとみらい 21 地区を中心に企業集積が進む中、区内在勤者向けに、西区の魅力を紹介するリーフレットや広報よこはま西区版等を活用した情報発信を行います。



2 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、スポーツに親しむ機会を創出します

- ・区内施設と連携し、オリンピック・パラリンピアン等によるスポーツ体験会の実施や、関連グッズの巡回展示を行います。

3 西区の歴史資産等を活かした取組を行います

- ・「西区虫の音を聞く会」や「横浜かもんやま能」、「西区民まつり」等のイベントの開催を通して、地域の更なる交流と活性化を図ります。

4 まちの緑化を通じて、地域のつながりづくりを進めます

- ・身近な場所で緑を感じられるよう、公園愛護会や地域の皆さま、子どもたちと協力して公園の花植えを実施し、地域交流を進めます。
- ・区内の公園等を対象に、地域の皆さまに愛される藤棚の再生に取り組み、藤棚を通じた地域のにぎわい活性化を目指します。



1 新型コロナウイルス対策など健康危機管理に取り組みます

- ・新型コロナウイルス感染症などの予防、感染拡大防止に取り組みます。
- ・食中毒の防止や熱中症対策に向けた注意喚起を行います。

2 自助・共助の取組を進めるとともに、地域における防災機能を強化します

- ・地域防災拠点の取組支援や、感震ブレイカーの設置促進に向けた制度の見直し、初期消火器具等の更新補助等を引き続き実施します。
- ・外国籍の住民や海外からの来街者向けに、防災マップの対応言語を 5 か国語に拡大します。



3 風水害への対策強化に取り組みます

- ・近年の風水害被害を踏まえ、必要な資機材の整備や避難場所の環境改善、道路の冠水対策等に取り組みます。
- ・大学・企業と協働で実施している河川水位予測研究の成果を、災害対策において活用します。

4 地域の防犯力の強化に取り組みます

- ・特殊詐欺被害防止のため、青色パトロールの迅速な出動や防犯メール配信等、関係機関と連携した防犯啓発を行います。

5 まちの交通安全対策を関係機関とともに推進します

- ・小学校全校での交通安全教室の実施や、スクールゾーンの安全対策、道路の危険個所の改善等、地域・学校・警察・関係団体と連携して地域の交通安全を強化します。

6 環境にやさしい生活スタイルの定着を目指します

- ・ごみの減量や 3R の取組を進めるとともに、横浜駅周辺での企業等の清掃活動を支援します。
- ・プラスチックごみ削減に向けて、地域の催事等におけるリユース食器等の使用を促進します。
- ・SDGs の実践につながる参加型の取組を、区内企業の皆様と連携して実施します。



親しみやすい区役所を目指して

総務課 (窓口 50・51)

チーム西区役所を支えます。快適で親しみやすい区役所づくりを推進するとともに、地域の自助・共助の活動支援や各種訓練等により災害対応力の強化に取り組みます。また、統計調査や選挙事務を適正に進めます。

区政推進課 (窓口 1・49)

区民の皆さまとの信頼関係の礎となる情報発信に努めます。また、皆さまの声を地域課題の解決につなげます。そして、地域の皆さまや企業・団体の皆さまと協働して、魅力と活気あふれるまちづくりを進めていきます。

地域振興課 (窓口 47・48)

自治会町内会や各種団体、企業等と連携しながら、オリ・パラ開催に向けて、関連イベント等の開催や賑わい創出、きれいな街づくりを進めます。警察等と連携して、特殊詐欺の被害防止啓発や防犯・交通安全等に取り組みます。

税務課 (窓口 43~46)

感染症の拡大防止のため住民税の申告期限を延長する中で、遅滞なく事務処理を行い、市税を適正に課税して丁寧な説明を行います。また、市税収入を確保し、税負担の公平性を保つため、適切に滞納整理を進めます。

区会計室 (窓口 41)

区民の皆さまの信頼に応える、正確で適正な会計経理事務を行います。また、窓口に来た方や電話でのお問合せに対し、わかりやすい説明を心掛け、親切で丁寧な対応をします。

高齢・障害支援課 (窓口 21~23)

高齢者が安心して住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、必要な支援やサービスの提供を進めます。また、障害への理解を深める啓発を進め、障害のある人も住みやすいまちを目指します。

こども家庭支援課 (窓口 24・25)

母子保健コーディネーターによる妊娠期からの相談支援を充実します。地域・学校・幼稚園・保育所・地域子育て支援拠点等と共に、学齢期まで切れ目なく支援を行うことで、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

福祉保健課 (窓口 26・27)

第3期にこまちプランの総まとめの年として、地域の皆さまとともに身近な課題の解決に向けて取り組みます。また、区民の皆さまが健康に過ごせるよう、感染症対策や生活習慣病予防、口腔ケアのPRに努めます。

生活衛生課 (窓口 28)

地域の皆さまや西区を訪れる人々の食の安全と暮らしの衛生を守るため、食中毒予防・感染症対策・動物の適正飼育の推進に取り組みます。特に、大規模商業施設・大規模宿泊施設に対する衛生指導を重点的に実施します。

戸籍課 (窓口 2~6)

窓口に来られた方を温かくお迎えし、親切・丁寧で分かりやすい説明と、迅速で正確な事務処理を行います。また、新たに区民になられた方に西区に関する冊子類を一括配付し、区の情報・魅力をお届けします。

保険年金課 (窓口 7~10)

保険・年金制度を中心に来庁者や区民の皆さまに質の高いサービスを提供します。区民目線の分かりやすい案内表示等による安心・快適な窓口づくりや、課内・関係各課の連携強化で困っている方への幅広い支援を行います。

生活支援課 (窓口 11)

生活に困っている方に寄り添い、親身な相談や的確な支援を通して生活を支えます。特に、ジョブスポットと連携したお仕事探しや家計のやりくりへの支援の充実、子どもの将来の自立に向けた支援に力を入れます。

西土木事務所

道路・下水道・公園の維持管理や、ハマロード・サポーター、公園愛護会の支援を行います。また、区民の皆さまからの要望への適切な対応や、公園での藤の花の再生などの取組を通じ、安全で快適なまちづくりを進めます。

南浅間保育園

子ども一人ひとりを尊重し、豊かな人間性を育む保育を行います。子育て関連施設と連携をしながら、地域の親子への育児支援を行うとともに、区全体の保育の質向上を図ります。

「チーム西区役所」は
資源循環局 西事務所や
西消防署等とも連携し、
地域の皆さまと一緒に
課題解決に
取り組みます！



3-(2) 令和2年度 西区主要事業の進捗状況について

※下線部は前回(第1回)市議会議員会議後に事業進捗・変更のあったものです。

地域のつながりづくり

ア 「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」の推進 (福祉保健課)(区政推進課) 【予算額 4,368千円(対前年度比 978千円増)】

西区では、「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」(西区地域福祉保健計画、愛称：にこまちプラン)を西区の総合的な計画と位置づけ、その推進にあたっては、区社会福祉協議会や地域ケアプラザと連携した地区支援チームが積極的にサポートし、地域包括ケアシステムの構築に向けても一体的に取り組みながら、地域の様々な活動を支援することで、住民同士の「顔の見える関係づくり」や、地域課題の解決に住民が取り組む機運を一層広げることを目指しています。

令和2年度は、「第3期(平成28～令和2年度)にこまちプラン」の5年目を迎え、今期計画の総まとめとして、引き続き地域主体の取組をサポートし推進していきます。また、令和元年度に実施した現行計画の振り返りを踏まえ、向こう5年間の目指す姿を見据えた第4期計画(令和3～7年度)の策定を、地域や関連機関等と一体となって行います。

また、「西区地域のつながりを育み強める補助金」等の活用や、西区地域づくり大学校とも連携しながら、地域の取組をより効果的に支援します。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、にこまちプラン第4期計画の策定作業を一部翌年度に持ち越すこととなりましたが、その他の事業に関しては、地域の皆様や関係団体等と時期や内容を調整し、実施に向けて取組・検討を進めます。

(1) 「にこまちプラン」の推進等(4,368千円)

① 第3期計画の推進

地域活動の参考となる内容の講座を様々な世代を対象に実施します。また、区PTA連絡協議会と連携しながら、子育て世代を対象に区で実施する事業の情報提供及び地域とのつながりを深めていく機運を高めるための取組を継続実施します。

活動の情報やノウハウを共有して活動の充実につなげるため、地域による取組の発表を中心にした、「にこまちフォーラム」を開催します。

なお、にこまちフォーラムは令和3年2月20日(土)の開催を予定しておりますが、今後の状況を見極めながら開催について検討します。



にこまちフォーラム

② 広報・啓発

学校や放課後キッズクラブ等と連携し、にこまちプランの取組目標と関連付けながら、地域とのつながりや「わたしにできること」について、子どもたちが考える機会を創出します。

今後の学校や施設再開の状況、学習プログラムの進捗等を確認し、教育現場の負担とならないよう配慮し進めていきます。



こども向け啓発

③ 第4期計画の策定【拡充】

福祉保健の分野に精通したアドバイザーの助言を踏まえるとともに、「推進・評価委員会」の委員の中から構成される「策定検討会」を設置し、詳細な議論を重ね策定を進めます。

策定のスケジュールを2か月程度後ろ倒して今年度中の確定を目指します。

ただし、当初予定していた計画の冊子や地区別計画のリーフレットの作成は令和3年度に持ち越します。

なお、策定には推進評価委員会のほか、地区懇談会など地域における会議が必要となるため、全体の進捗状況を確認し、適宜計画の確定スケジュールの再調整も視野に進めていきます。



推進評価委員会

【第4期計画策定に向けたスケジュール(見直し前後)】

実施時期		実施事項	実施内容
旧	新		
2年 3月	2年 3月	策定検討会 (対面開催は中止)	計画の理念や考え方、骨子などを 書面にて確認
7月	7～8月	策定検討会	素案(大枠)の検討
8月	10月	策定検討会	素案の検討
9月	11月	推進・評価委員会	素案の確定
10月	12月	区民意見募集	素案に対する意見公募
11月	3年 1月	策定検討会	素案への区民意見に対する対応検討 計画案の作成
12月	2月	推進・評価委員会	計画案の確定
3年2、3月	2月	啓発	にこまちフォーラムの実施 (開催要検討)
4月	4月以降	発行準備	計画スタート 計画冊子、地区別計画リーフレット 作成

(2) 地域人材の育成・発掘と地域団体の連携推進(市民局 区配事業)

① 地域のつながりを育む活動への支援

地域活動の充実を目指して自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携して行う、課題解決への取組などに対して、「西区地域のつながりを育み強める補助金」を交付します。

現在、多世代交流や子どもたちへの多様な体験機会の提供に対して、継続1件の補助を決定しています。

② 『西区地域づくり大学校』の開催

コミュニティハウスや地域ケアプラザなど、身近な市民利用施設とも連携しながら、協働事業者とともに、地域活動の担い手となる人材の発掘と育成を目指します。

今年度は、Web会議などオンラインシステムの活用と
いった新しい地域活動スタイルの導入支援等も視野に
入れ、講座の実施を検討していきます。

さらに、西区地域づくり大学校修了生の情報交換の場としてのネットワークづくりを進め、西区地域づくり大学校修了生の取組が地域に根付くよう協働事業者と協力しながら支援していきます。

・令和2年度実施スケジュール(予定)

受講者募集 8月～9月

講座 10月～2月(全6回)

■参考(令和元年度実績)

実施時期 : 10月24日～2月6日(全6回)

テーマ : 『わたしがつくる“くらしのプラスワン”』

受講者数 : 15名

協働事業者 : 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま



(参考) R01年度 西区地域づくり大学校
活動風景



(参考) R01年度 西区地域づくり大学校
受講生募集パンフレット

いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

イ 高齢者あんしん生活サポート事業

(高齢・障害支援課)

【予算額 3,058千円(対前年度比 329千円増)】

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、「横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた西区行動指針」(令和2年度改訂予定)に基づき、「地域包括ケアシステム推進事業」「認知症等高齢者支援事業」「健康づくり・介護予防事業」の取組を推進します。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、年度前半の事業の多くは中止や延期となりましたが、延期したものについては年度内実施に向けて調整を進めています。また、下半期に予定していた事業については、当初予定のとおり実施できる見込みです。

(1) 地域包括ケアシステム推進事業(927千円)

① 地域包括ケアシステム啓発キャンペーンの実施

期間を定め、「在宅医療・介護連携」「生活支援・社会参加の充実」「介護予防」「認知症対策」の推進に関する関係機関や区役所等の取組を一体的にPRするとともに、パネル展や講演会を通して、地域包括ケアシステムを広く周知します。(11月)

② 地域ケア会議へのアドバイザー派遣

地域包括ケアシステムの構築に向けて、区レベル会議(11月)・地域包括支援センターレベル地域ケア会議(随時 4回)にアドバイザーを派遣し、地域課題の抽出から課題解決につながるよう会議の充実を図ります。

③ 「地域で見守りガイドブック」の普及啓発【新規】

地域ケア会議で作成をした「地域で見守りガイドブック」を配布します。(8月→2月)(5,000部)

また、見守りの標準化を図るための研修会を行います。(8月→2月)

なお、研修会について映像資料化し、関係機関・団体が活用できるようにします。(8月→2月)

更に、新たに企業向けにも作成をしていきます。(10月)(1,000部)



地域で見守りガイドブック

(2) 認知症等高齢者支援事業(943千円)

① 認知症予防講演会の開催【新規】

認知症の正しい知識・理解の普及啓発を行うとともに、認知症予防を含めた認知症への備えとなる運動不足の改善・生活習慣病の予防・社会参加の必要性などにかかる取組を紹介する講演会を開催します。(6月→1月)

② 認知症サポーター養成講座の実施

認知症に優しいまちづくりを進めるため、引き続き地域住民、学校や企業等の要請に応じ、認知症サポーター養成講座を実施します。また、平沼高校と連携し中学生等を対象とした講演会を開催し、認知症の正しい知識と理解を周知します。(12月)

③ 企業連携による「もしもカード」の周知

徘徊や外出先での緊急時に備えたカード「もしもカード」について、高齢者等に配布するだけでなく、高齢者を支援する立場にある方へ周知するため、事業の趣旨に賛同する企業と連携しながら、さらに普及に取り組みます。(通年)

もしもカード 西区役所 高齢・障害支援課

もしもの時に備え、外出時に身元を確認するものとして携帯しましょう

ふりがな _____

氏名 _____

生年月日 _____

連絡先 _____

住所 _____

もしもカード

④ 認知症普及啓発を担う人材に対する育成研修の実施

認知症キャラバン・メイト(登録者数158名)等に向けて人材育成研修を交流会と合わせて実施し、地域における自主的活動につながるよう支援します。(11月)



ころばんよ体操
～パタカラバージョン～

(3) 健康づくり・介護予防事業(1,188千円)

① 「ころばんよ体操～パタカラバージョン～」を活用した活動充実【拡充】

ころばんよ体操の効果(ロコモティブシンドローム・メタボリックシンドローム・認知症予防)にオーラルフレイル予防を加えた「ころばんよ体操～パタカラバージョン～」解説書・ポスターを活用し、さらに普及啓発を進めるとともに、地域における介護予防に関する自主的活動の活性化に努めます。(通年)

② 介護予防活動を担う人材に対する育成研修等の実施(健康福祉局 区配事業)

地域における介護予防活動のリーダーとなる「げんき活動応援団」(登録者数18名)の人材育成研修を実施するとともに、介護予防活動グループ交流会を開催し活動の充実を図ります。(11月)



げんき活動応援団

③ 介護予防に関するリーフレットの充実【拡充】

地域における介護予防に関する自主的活動の場や健康づくりの取組等を紹介するリーフレットの掲載内容を充実し、高齢者の社会参加や健康づくりの取組への参加につなげます。(5月→6、7月)



「お元気活動応援マップ」
「健康づくり活動・グループ紹介」

ウ 障害のある人も住みやすいまちづくり事業

(高齢・障害支援課)

【予算額 3,788千円(対前年度比 731千円減)】

障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるように、障害に対する理解を深める啓発活動や、電源を要する医療的ケアが必要な在宅障害児・者等への災害対策、自立に向けた生活体験を行う場の創出を行い、障害のある人も住みやすいまちづくりを目指します。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について、本事業では取組の多くを下半期に予定していることから、現時点では大きな影響はないと考えていますが、今後、関連事業の中止によって、啓発・PRの場がなくなるといった状況も想定されるため、代替措置も含め、様々な状況に対応できるよう取組・検討を進めます。

(1) 障害のある人に対する理解を深めるための啓発・PR事業(3,421千円)

障害のある人が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、様々な機会を通じて啓発活動を行っていきます。

① 地域防災拠点訓練での啓発活動(9月)(4か所)

災害時に配慮が必要な障害者について、地域防災拠点訓練の参加者に周知します。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で訓練が中止となる場合には、運営委員会への資料配布を検討します。

② 区民まつりでの啓発活動(11月)

障害理解を深める啓発活動を作業所や障害関連施設と連携して実施します。

③ 西区ふれあい作品展(12月)(2か所)

障害者週間に合わせて、西区域の個別支援学級に通う中学生や障害のある人たちの文化・芸術作品を展示します。

④ 障害者地域活動支援センターにおける障害理解促進・啓発活動(10月、2月)

障害の当事者と少人数の対話を通して相互理解を促す西区版ヒューマンライブラリーを実施します。

⑤ 障害福祉関係情報冊子(こんぱす)の増刷 (500部)



区民まつりの様子



ヒューマンライブラリーの様子

(2) 電源を要する医療的ケアが必要な在宅障害児・者等への災害対策(62千円)

人工呼吸器や吸引器などの電源を要する医療機器を日常的に使用している方が災害時に向けた備えを進める取組を実施します。

① 災害時個別支援計画(「わたしの災害対策ファイル」)の作成支援

区内訪問看護ステーションと連携し、対象者への周知と計画の作成勧奨をします。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、感染が拡大している状況下においても、訪問看護のサービス提供は継続しているため、対象者への周知に大きな影響はないと考えています。(通年)

② ガス式発電機等を設置した福祉避難所6か所と連携した訓練の実施

災害時にガス式発電機をすぐに使えるように、福祉避難所と連携した稼働訓練を実施します。(2月)

(3) 緊急時安心パック(30千円)【新規】

災害時や介護者の急病など、障害のある方が緊急時に生活を継続するために必要な日用品を準備します。(8月)(5セット)

(4) 障害者生活体験事業(305千円)【新規】

西区版生活支援拠点のモデル事業として、精神障害者等が自立した生活を送れるよう、ウィークリーマンションを活用するなどして生活体験を行う場を創出します。

(7月、11月→8月、1月)(60日分)

エ 健康づくり応援事業

(福祉保健課)

【予算額 1,777千円(対前年度比 15千円減)】

市民の健康づくり計画である第2期健康横浜21を推進し、区民の大きな健康課題である生活習慣病を予防する取組を進めます。また、区民が自身の健康に関心を持つ機会を提供するとともに、関係団体と協力しながら区民の主体的な健康づくり活動を支援します。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、実施を予定していた集団指導は中止することとしましたが、本事業では取組の多くを下半期に予定していることから、現時点では大きな影響はないと考えています。しかし、今後も関連事業の中止によって、啓発・PRの場がなくなるといった状況も想定されるため、代替措置も含め、様々な状況に対応できるよう取組・検討を進めます。

(1) 健康づくり応援イベント(273千円)

6月に実施を予定していた、幼児を対象とした「歯と口の健康週間(フッ化物塗布)」事業や歯科医師会主催の口腔がん検診は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、歯科医師会と協議し中止いたしました。

(6月→中止)



健康づくり応援イベント

(2) 健康情報啓発事業(597千円)

① パネル展等での情報発信

西区ツイッター・インスタグラム等を利用し時宜にかなった健康情報を配信します。中央図書館等で予定していた健康情報パネル展は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とします。(7月・10月→中止)

② 生活困窮世帯の親子歯みがき教室【新規】

生活困窮状態にあるなど、支援を必要とする家庭に育つこどもは、虫歯保有者の割合が非生活困窮世帯に比べて高い傾向がある事から、西区独自の取組みとして生活困窮状態にある世帯の親子を中心に口腔ケアに関する正しい知識の普及啓発を実施し、歯みがき習慣の定着を促進します。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、集団指導は控え、啓発チラシと歯ブラシ歯磨き粉の配布により実施します。(8月)

(3) 食育推進事業(798千円)

はしの持ち方や朝食摂取など親子への食育普及啓発等を実施します。

これまでは、3歳児検診の場を活用した集団指導等を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、現在当該検診は中止となっており、当面は啓発チラシの配布を行うに止めます。

(4) 保健活動推進員等の活動支援(109千円)

地域の健康づくりのリーダーである保健活動推進員に測定機器等を貸し出し、活動をサポートします。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため地域のイベントを中止しており、活動再開時に支援を実施します。

オ 家計のやりくり応援事業

(生活支援課)

【予算額 639千円(対前年度比 34千円増)】

令和元年度に作成し、400部発行した「家計のやりくりワークブック(わたしのミライノート)」について、利用された方の意見を聞くなどして、よりわかりやすいものに改訂のうえ、10月に1,000部発行予定でした。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、改訂の検討材料である支援者活用アンケートが、当初の予定通りに配布・回収できず、サンプルが集まらない状況です。

そこで本年度は、既存の「家計のやりくりワークブック(わたしのミライノート)」を増刷するにとどめ、改訂については、今後検討していきます。

増刷したワークブックは家計改善支援の実施の際に活用するとともに、地域の相談支援機関にも配布し、活用します。



令和元年度発行
「家計のやりくりワークブック(わたしのミライノート)」

カ 子育て支援の推進

(こども家庭支援課)

【予算額 3,659千円(対前年度比 710千円増)】

本市の平均と比較して出生数に占める第1子の割合や転入・転出率が高い西区において、妊娠期から学齢期まで、切れ目のない子育て支援を進めるため、区内の地域子育て支援拠点や保育所等の関係施設と連携して事業を実施します。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、年度前半に予定していた集団指導等の事業は中止しましたが、新型コロナウイルス感染症の収束状況を考慮した上で、順次再開していく予定です。また、冊子等の広報物の作成、内部向け研修等については、一部実施時期の変更等がありますが、概ね当初の予定どおり実施します。

(1) 西区で子育て学び隊事業(2,979千円)

① プレパパママクラス(土曜日開催)【拡充】

平日開催のプレパパママクラスに参加できない就労妊婦やパートナーが、妊娠による身体の変化や子育てについて学べるよう、土曜開催日を前年度より増やします。(年5回) ※5月23日開催分は中止



プレパパママクラス

② 中学校いのちの教室

区内市立中学校の3年生を対象に、いのちの大切さについて学ぶ教室を実施します。講話や沐浴体験、地域の母子とのふれあい体験等を通じて、育児や親の想いを知り、いのちについて考える機会とします。

(全5校) ※今年度は希望校のみ実施

③ 子育てガイドの作成【拡充】

これまで作成していた子育て情報誌と子育てマップを統合し、子育ての当事者がより使いやすいガイドを作成します。作成にあたっては、西区子育て支援拠点スマイル・ポートと連携し、内容の充実を図ります。(10月→12月)(5,500部)

④ 「保育所等利用案内」の多言語概要版の作成【新規】

保育施設の利用を希望する外国人の増加に対応するため、「保育所等利用案内」の多言語概要版を作成します。(英語・中国語)(10月)

(2) 女性と子どものための相談支援強化事業(680千円)

① 3歳児健康診査時の臨床心理士による個別相談

子どもの発達の特徴に気づいていない保護者に対しても、適切な助言を行えるよう、3歳児健康診査時に臨床心理士による個別相談を実施します。

(年16回) ※4、5月開催分は中止

② 弁護士等による事例検討・スーパーバイズ

女性や親子の支援に関わる職員が、対応の難しい家庭を適切に支援するため、専門家から助言や事例検討によるスーパーバイズとして研修会を開催します。

(5月：2回)

③ 子ども・家庭支援相談事業紹介ちらしの作成及び配付

乳幼児期から学齢期・思春期までの子育ての心配ごとに関する相談窓口を周知します。(2月)(4,000部)

まちの回遊性向上とにぎわいづくり

キ 地域資源を活用したまちの回遊性向上事業

(区政推進課)

【予算額 4,400千円(前年度同額)】

今後の東京2020オリンピック・パラリンピック等、大規模イベントの開催を見据え、東横線廃線跡地等の地域資源を活かしながら西区の魅力を高める取組を進め、経済の回復と西区全体の賑わいにつなげていきます。

また、京浜急行電鉄株式会社やいすゞ自動車株式会社の本社進出など、企業集積が進むMM21地区の成熟を受け、新たに在勤者の方をターゲットとした情報発信により、西区の魅力を知っていただく機会を創出します。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、大規模イベントの開催時期の変更等がありました。本事業については、イベントの開催状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症予防を考慮した上で、年度内の実施に向けて取組を進めます。

(1) 来街者増加の機会を捉えた回遊性向上(2,400千円)【新規】

今後のイベント開催など、来街者の動向を捉えて、MM21地区と既成市街地の接続ポイントを活用し、魅力向上を図る取組を行っていきます。



東横線廃線跡地を活用したイベント



東横線廃線跡地未供用区間での緑化

■参考1 地下鉄高島町駅周辺歩行者環境改善検討事業(都市整備局・区局連携促進事業※)
みなとみらい21地区と既成市街地の交通接続ポイントである地下鉄高島町駅周辺において、安全で快適な歩行者環境整備及び周辺地域の賑わい創出のために現状の調査・分析及び課題整理・解決策の検討を行います。

※区局連携促進事業：区だけでは解決できない地域の課題解決に向け、区と局・統括本部が連携して事業実施に取り組む仕組み。

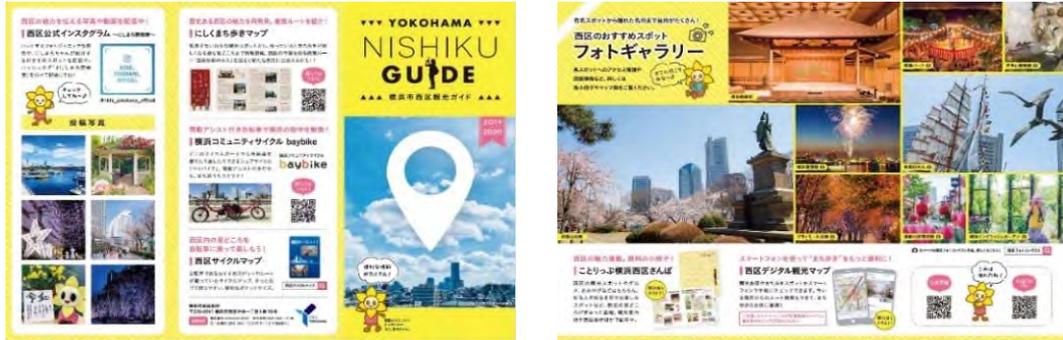
■参考2 新型コロナウイルス感染症によって開催時期が変更となったイベント

- ① 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催延期
(令和2年7月22日～9月6日 → 令和3年7月23日～9月5日)
- ② ヨコハマトリエンナーレ2020の会期短縮
(令和2年7月3日～10月11日 → 令和2年7月17日～10月11日)
- ③ 東横線廃線跡地活用実験 第3回イベント(調整中)

(2) 区内在勤者をターゲットとした情報発信等(2,000千円)【新規】

区内在勤者向けに、西区の魅力発信ツールを紹介するリーフレットの配布や、広報よこはまを活用した情報発信について、企業の事業活動の再開状況も踏まえながら取り組んでいきます。

また、終業後や余暇の動向及び区内の施設やイベントの認知度等についてアンケート調査を行うことで、今後の施策検討につなげます。



西区魅力発信ツール紹介リーフレット
YOKOHAMA NISHIKU GUIDE

ク 商店街及び「まち」のにぎわい創出事業

(地域振興課)

【予算額 4,967千円(対前年度比 312千円減)】

東京2020オリンピック・パラリンピック大会(以下「東京オリ・パラ大会」という。)の開催により、来街者が増加する機会を捉え、区内の回遊性を高める取組みとして、令和2年度の予算計上を行いました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、東京オリ・パラ大会の開催延期が決定したことを受け、商店街連携回遊性向上事業の見直しを行い、商店街支援を実施します。

(1) 商店街連携回遊性向上事業(4,461千円)

① 商店街支援「オウチで西区商店会！」

緊急事態宣言の発令に伴い、不要不急の外出を控える中、商店街の店舗支援として「出前・配達・テイクアウト」のサービスを提供している商店街店舗の情報をホームページに掲載することにより周知しています。

また、協力店舗に専用ステッカーを掲示し、当事業をPRするとともに、QRコードから西区ホームページへの誘導を行っています。

なお、経済局で実施している支援策について連携を行い、商店街ほか多くの事業者、事業関係団体にPRすることで浸透を図っていきます。



西区ホームページ



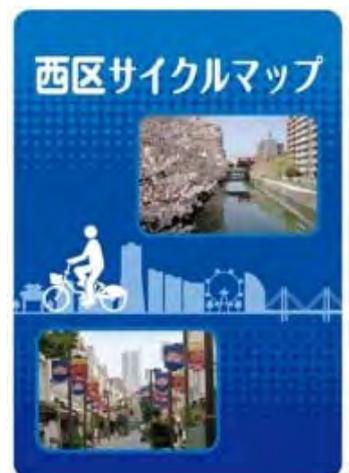
協力店舗ステッカー

■参考：協力店舗数等(5/27時点)
 商店会数：8商店会
 店舗数：19店舗

② ベイバイクでまわる西区サイクルマップ【拡充】

新旧市街地の回遊性向上を目的として発行した「サイクルマップ」について、区内区外の来街者への西区の魅力発信の強化を図ります。(通年)

■参考：サイクルマップ
 発行：平成31年3月(ふるさと西区推進委員会)
 発行部数：5,000部
 (配布部数：4,400部 令和2年5月現在)
 配布場所：西区役所、各施設、区内イベント会場等



サイクルマップ

(2) まちの賑わい創出事業(506千円)

① デジタル観光マップを活用した商店街情報発信事業

スマートフォンを使って手軽に検索できる「デジタル観光マップ」を活用し、スタンプラリー参加店舗や「オウチで西区商店会！」等の商店街振興事業への協力店舗を紹介することで、区内商店街への来街者の増加を図ります。(通年)



西区デジタル観光マップ投稿(一部)



スマホ画面表示イメージ

■参考：デジタル観光マップのアクセス数
 配信開始：令和元年8月
 アクセス数(月平均)：日本語版 441件
 英語版 46件

② インスタグラム事業

写真に特化した魅力発信ツールの「インスタグラム」を活用し、イベント情報や区の歴史的資産等をPRすることで、フォロワー数と来街者の増加を図り、まちの賑わいづくりに繋がります。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対応としてイベントの開催が行えない等の際は、過去の開催写真を発信することで西区の歴史的資産を伝える他、フォロワーの方からの投稿写真を掲載することで、継続的に魅力発信を行います。(通年)



■参考：インスタグラム実績(5/27時点)
 投稿数：123件
 フォロワー数：837人

西区インスタグラム投稿写真(一部)

ケ スポーツ振興等事業

(地域振興課)

【予算額 4,475千円(対前年度同額)】

東京2020オリンピック・パラリンピックの来年度開催に向けて、壁面装飾などによる大会の啓発活動、競技種目の体験や地区センター等の身近な施設でスポーツに親しむ機会を提供します。また、ウォーキングイベントの開催により、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の健康づくりを推進します。

なお、各事業の開催時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する国等の通知を踏まえ、関係機関と協議を進めます。

(1) 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に合わせたスポーツ振興(3,700千円)

① 東京2020大会の啓発活動等の実施

東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けて、スポーツを身近に感じられるよう、壁面装飾などによる啓発活動や競技種目の体験会を実施します。

(壁面装飾等啓発活動：通年実施、競技別種目体験会：2月実施)



西区庁舎壁面装飾



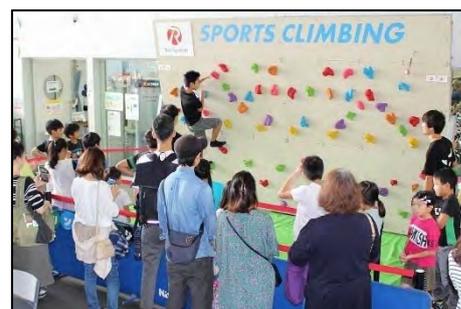
西区バドミントン教室

② 区内施設と連携したスポーツ振興【新規】

東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けて、区内各所の施設と連携してオリンピック・パラリンピックの競技種目を身近な場で親しめる機会を提供します。

なお、接触の多い競技を避けるなど、感染症拡大防止に十分配慮して実施します。

(10月～2月)(3施設)



区内施設が実施したボルダリング教室

③ ハマのウォーキングフェスティバル

区民の健康づくりと西区再発見を目的として、広く区民を対象としたウォーキングフェスティバルを開催します。(12月)

(2) 区民体育振興事業、区青少年活動推進事業(775千円)

西区スポーツ協会、青少年育成団体等へ補助金を交付し、活動を支援します。

コ 西区の緑化と地域のつながり形成推進事業【新規】

(西土木事務所)

【予算額 2,053千円】

西区では市街化の進展によって緑が少なくなっていますが、その中で残された大規模な公園や緑地とともに、身近にある公園は区民が緑を感じることでできる貴重な場となっています。区内の花壇がある公園に対し花苗の提供や協働での植え付け作業を行うことにより、季節感のある緑や花による憩いの空間づくりを進めます。

また、西区内の公園のうち、8公園に藤棚が整備されていますが、開花の時期になっても藤棚全体に花が広がらず、乏しい状態となっています。そこで、藤棚全体に花を咲かせるため、藤の育成・維持管理の手法を構築するため専門家に講師を委託し、藤棚の再生に取り組みます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、年度前半の事業は中止や規模の縮小等の対応をとりましたが、今後は、新型コロナウイルス感染症の収束状況を考慮した上で、代替事業の検討も含め、取組を進めます。

(1) 公園・施設等の緑化推進(1,553千円)※移管事業

① 花苗・球根の購入・提供と花苗植えの協働実施 (年2回、30公園)

春の花植えは、例年5～6月に花苗や球根を購入し、公園愛護会を中心に作業を行ってまいりましたが、今年度はコロナウイルスの影響により中止とし、業者への委託及び土木事務所職員のみでの作業という形をとることとしました。秋の作業については、コロナウイルス感染防止対策を取りながらも極力地域交流を進める取組となるような実施方法を検討します。



公園での花苗植え作業

(2) 藤の花再生プロジェクトの推進(500千円)【新規】

① 公園の藤棚による維持管理の試行(通年)

区内の藤棚がある公園にて、藤棚再生に向け藤棚に関する維持管理の専門家を講師として選定しました。今後、年間3回程度必要と言われている剪定作業時にアドバイスを頂きながら維持管理方法の試行を行います。第1回目の剪定を6月下旬に、参加人数を極力少なくして実施する予定です。



過去(2008)の浜松町公園の藤棚

② 地域への維持管理手法の共有(通年)

公園にある藤棚だけではなく、地名の由来となっている藤棚商店街の藤棚をはじめ区内にある他の藤棚でも再生につながるように、他の施設などと情報を共有するとともに、この維持管理の試行を協働して実施して、藤棚を通じた地域のにぎわい活性化を目指します。新型コロナウイルス感染症の影響下ではありますが、現場作業の際に声をかけるなど、できる限り他の藤棚管理者の皆様と連携をとりたいと考えています。



現在(2019)の浜松町公園の藤棚



藤棚町の由来

サ 西区環境行動推進事業

(区政推進課)

【予算額 2,908千円(対前年度比 1,413千円減)】

横浜市が「SDGs未来都市」に選定されたことを受け、区民・企業・区の各主体が相互に協働・連携し、総合的に温暖化対策等の環境に配慮した取組を推進していきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、中止した取組については、代替や延期で対応しました。また、今後は、新型コロナウイルス感染症の収束状況を考慮し、取組を進めていきます。

(1) 区内企業や施設と連携した環境イベントの実施(1,504千円)

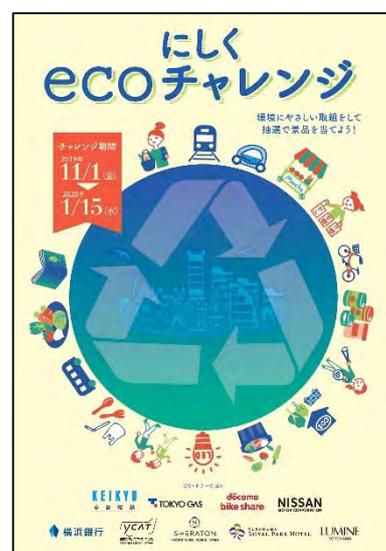
環境に配慮した具体的な行動の実践の拡大を目指し、

- ・区民参加型イベント「にしくecoチャレンジ」やライトダウンイベントなどによる、環境配慮行動の周知・啓発
- ・次世代を担う子どもたちへの環境学習支援
- ・区内における地産地消の啓発イベント

などについて、新型コロナウイルス感染症予防にも配慮しつつ実施します。

また、感染症予防や環境への配慮など区内企業におけるSDGsに関する取組を、各種イベントの周知や広報媒体を通じてPRしていきます。

■参考 新型コロナウイルス感染症による影響
当初想定していた事業の延期に伴う新たなスケジュール
みなとみらいスマートフェスティバルの中止(8月)
 ⇒ライトダウンイベントを秋以降に延期



にしくecoチャレンジ
リーフレット

(2) 緑のカーテン等の普及(1,404千円)

区内における緑のカーテンづくりについては、公園愛護会などで活動されている区民の皆さまや、小学校・区民利用施設にご協力いただき、身近な緑づくりを促進します。

今年度は、新型コロナウイルス感染症予防に重要とされる換気に際し、涼風を取り入れる工夫として、新しい生活様式の啓発にもつなげていきます。



区内公共施設における
緑のカーテン設置の様子

■参考 新型コロナウイルス感染症による影響
当初想定していた事業の中止に伴う代替事業
(中止となった事業・イベント)
 ・区民向け栽培講座：5/25～5/27、全3回
 ・ゴーヤ苗配布：5/24 みなとみらい農家朝市
 5/25～5/27 栽培講座開催後
(代替事業)
 ・公園愛護会、ハマロードサポーター活動メンバー等
 に向けた苗の配布

シ 西区ヨコハマ3R夢推進事業

(地域振興課)

【予算額 2,319千円(対前年度比 287千円増)】

清潔できれいな街づくりを推進するとともに環境負荷の低減を図り、豊かな環境を次世代に引き継ぐために、地域清掃活動の支援や3R行動の推進を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応として、集団イベントについては、規模縮小等の対応をとりましたが、その他の取組については、積極的に代替事業を展開し、事業効果の最大化を図ります。

(1) 清潔できれいな街づくりを進める事業(1,762千円)【拡充】

① 地域清掃活動支援強化事業

(WELCOME YOKOHAMA CLEAN SUPPORTER)

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、来街者が増加する機会を捉え企業等と連携し、横浜の玄関口である横浜駅周辺の地域清掃活動を一体的な活動として支援を継続します。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止として、大規模なクリーンキャンペーンは行わず、短時間・少人数による清掃活動を行います。(通年)

■参考：WELCOME YOKOHAMA CLEAN SUPPORTER 登録団体
43団体(令和2年4月末現在)



広報よこはま西区版 特集

② 地域清掃推進

自治会・町内会等による地域清掃に対し、清掃用具を支援するため、自治会・町内会等に清掃用具希望調書を実施。(清掃用具：6月末から配布予定)

令和2年度からは、バイオマスプラスチック製品のごみ袋を配布します。

■参考：化石燃料のごみ袋に比べ、BP90%製品のごみ袋によるCO₂は約70%の削減効果です。



清掃用具
希望調書



BP90%製品の
ごみ袋 45L

(2) 3R行動を推進していく事業(319千円)【拡充】

新型コロナウイルスの影響でイベント等が自粛され、家庭で過ごす時間が多くなり、テイクアウトやまとめ買い等による食べ残し(食品ロス)やワンウェイプラスチックごみの増量が見込まれることから、資源循環局西事務所と連携し、横断幕やチラシによる視認啓発を実施します。

(3) 西区環境行動推進本部の運営(152千円)

西区環境行動推進功労者表彰を実施します。(個人8・団体9)



掲示板用チラシ

(4) こどもたちの環境学習支援等(86千円)

ペットボトルリサイクルとして、公益財団法人横浜市資源循環公社との連携のもと、ペットボトルリサイクル100%の布を使用した手作りマスクキットを、みなとみらい本町小学校5・6年生を対象に試行配布します。



ペットボトルリサイクル
100%の布手作りマスク

ス 交通安全事業

(地域振興課)

【予算額 2,424千円(対前年度比 134千円増)】

地域、学校、警察、関係団体と連携し交通事故防止対策として、交通安全教室の開催や啓発キャンペーン活動、スクールゾーンの安全対策等、地域の交通安全事業を強化します。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、年度前半の事業は延期していますが、新型コロナウイルス感染症の収束状況や小学校の再開状況等を考慮した上で、事業実施に向けて調整を進めます。

(1) 小学校への交通安全教育事業(200千円)

既存の交通安全教室に加えて、昨年度から実施している保護者向けの講話をさらに充実させるとともに体験型の交通安全教室を全校で展開し、継続的かつ効果的に交通安全対策を進めます。

新入学児童の交通安全教室は、特に早期の実施が求められるため6月末までに全校実施を目指していましたが、コロナウイルス感染拡大防止による臨時休校のため、今後の学校の再開状況を踏まえながら、9月末までの全校実施を目指します。



保護者向けの講話



交通安全教室(自転車の乗り方教室)

(2) 交通安全運動推進事業(976千円)

各季交通安全運動西区キャンペーン等を開催し、パネル展や啓発物品の配付等により区民をはじめ、来街者へ交通事故防止を呼びかけます。



秋の全国交通安全運動



年末の交通事故防止運動

(3) スクールゾーンにおける安全対策(1,248千円)

各小学校のスクールゾーン対策協議会に対し、活動助成金を交付し運営の支援を行うとともに、協議会の協議に基づき、自治会・町内会、警察、関係団体とともに、通学路の安全設備等(路面標示の補修・新設、電柱巻等)の整備を行います。

セ 安心して暮らせるまちづくり推進事業

(地域振興課)

【予算額 2,011千円(対前年度比 3千円増)】

特殊詐欺被害の防止など区民が安心して生活できるまちづくりの推進のため、「地域の安全は地域で守る」をテーマに、地域住民や警察署、防犯協会等と連携し、防犯啓発活動を強化します。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、人が多く集まるキャンペーン等の啓発が行えない状況ですが、当該感染症の支援としての特別定額給付金に関する詐欺が増加しているに伴い、戸部警察署と連携して取り組んでいきます。

(1) 防犯情報提供・意識啓発事業(394千円)【拡充】

犯罪被害を未然に防ぐため、戸部警察署と連携し、犯罪手口にあわせた防犯啓発チラシの作成・区民への配布、広報よこはまでの注意喚起、区内で発生した犯罪情報のリアルタイムなメール配信等を継続的に行います。

また、特殊詐欺対策(だまされた振り作戦)の玄関ステッカーの配布、「地域安全西区民のつどい」の開催、交通安全事業と一体的に取り組むなど、あらゆる機会をとおし、防犯意識の啓発を行い、犯罪被害の抑制を図ります。

さらに今年度から警察署、西区防犯協会が開催する防犯教室等に協力し、地域の防犯啓発活動を強化します。

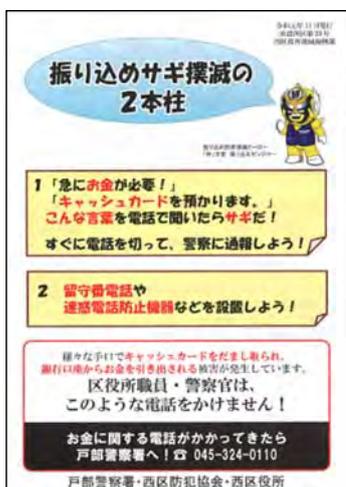
特別定額給付金に関わる詐欺等の新たに発生する犯罪被害防止及びひったくり等の抑止に向けて、防犯メールの配信件数を増やすことや、西区及び戸部警察署それぞれのホームページ等を活用した情報配信に取り組んでいきます。

(2) 青色パトロールの実施(1,617千円)

被害件数が増加している特殊詐欺対策のため、戸部警察署及び民間警備会社と連携し、青色(防犯)パトロール活動を行います。

■参考

- ・特殊詐欺被害額等 R1年：約6,700万円(件数：54件) H30年：約1億400万円(件数：32件)
- ・青色パトロール実施回数 週1回程度、年48回(R1年度 48回)



特殊詐欺対策
(だまされた振り作戦)
玄関ステッカー

防犯啓発チラシ

ソ 地域防災活動推進事業

(総務課)(福祉保健課)

【予算額 12,773千円(前年度同額)】

西区の「安全・安心なまちづくり」の実現に向け、地域における防災機能の強化を図るとともに、減災対策など自助・共助の取組を進め、地域防災力の向上を推進します。

なお、本市では、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を徹底する趣旨から、訓練について、当面の間、原則、自粛としています。

今年度の防災訓練については、市内の感染状況や国・県などの動向を踏まえ、各訓練が可能と判断された場合には、実施することとします。

○現時点での総務局危機管理室の方針：

屋内100人以下・屋外200人以下の小規模訓練以外については、実施を自粛

※ 今後、状況の変化等により、新たな方針が示される予定

(1) 地域防災拠点の機能強化(1,312千円)

① 地域防災拠点訓練の実施

発災時に各地域防災拠点(以下、「拠点」)が円滑に開設・運営されるよう、引き続き訓練を実施します。

なお、訓練実施にあたっては、「3密」を避けるなど、新型コロナウイルス感染予防対策に十分配慮して実施します。

(8月～3月)(各拠点1～2回)



一本松小学校地域拠点訓練

② 多様な避難者への対応支援

女性、乳幼児、高齢者や障害者といった要配慮者及びペット同行避難者、外国人などの避難者を発災時に拠点对応できるよう各拠点の実情に対応した支援を行います。
また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた拠点の対応の取組を進めます。

(2) 区本部の防災機能強化(5,569千円)

① 河川水位上昇に係る調査の実施

中央大学と共同で実施した帷子川水位上昇に係る調査結果について、実用化に向けて実降雨を用いた精度向上を図ります。調査結果は区本部における避難情報発令、横浜駅西東口協議会や鉄道事業者等と連携した効果的な災害対策に活用していきます。

② 帰宅困難者一時滞在施設の確保

J R横浜タワーなど大規模施設の開設に合わせて、帰宅困難者一時滞在施設として協定締結を進めます。また、4月に協定を新たに締結したパシフィコ横浜ノースと訓練等を通じて、施設関係者と連携強化を図ります。

③ 震災・風水害対策の強化【拡充】

災害時を想定した震災・風水害対策本部のシミュレーション訓練を実施します。

特に令和元年に発生した台風を踏まえ、避難場所の開設、運営、資機材の取り扱い訓練を重点的に実施し、停電対策や避難場所における備蓄品の配備、感染症対策を進めるなど、災害対応力を強化します。

④ 災害医療対策の推進

災害医療連絡会(2月)を通じて区内の関係機関・団体と連携し、災害時の医療救護体制の課題や対応策について検討します。

また、医療救護隊巡回訓練(9月)や区内医療機関・医療局との通信訓練(隔月)、区本部訓練等を通じて、発災時の対応力を強化します。

(3) 自助・共助の推進(5,892千円)

① 木造住宅密集地域における減災対策

感震ブレイカー簡易タイプの購入に係る補助事業を引き続き推進します。課題である感震ブレイカーの認知度向上及び延焼火災対策としての有効性の理解促進を図るため、広報よこはま8月号や単位町内会への個別説明を行うなど、区民への周知を強化します。

また、老朽化した初期消火器具等の更新に係る補助事業を引き続き実施し、延焼火災対策を推進します。

■参考1：感震ブレイカー補助実績
令和元年度：206個
平成30年度：413個 / 平成29年度：689個
■参考2：初期消火器具更新実績
令和元年度：7基
平成30年度：14基 / 平成29年度：7基

② 多言語版防災マップの作成【拡充】

外国籍の住民でも防災情報を容易に入手できるよう、防災マップを複数言語化し、ホームページ上で提供します。

■参考：対応言語
令和2年度：韓国語、ネパール語、ベトナム語
令和元年度：英語、中国語

③ 幅広い世代や企業を対象とした防災・減災啓発【拡充】

みなとみらい地区での起業立地が進んでいることを踏まえ、市民との協働も見据えた企業向けの防災講演会を開催します。

共助を中心とした防災の重要性が増しているため、新たに高齢者を対象とした啓発冊子を作成します。(12月)

また、次世代の防災の担い手となる、小・中学生に向けたセミナーを引き続き実施します。



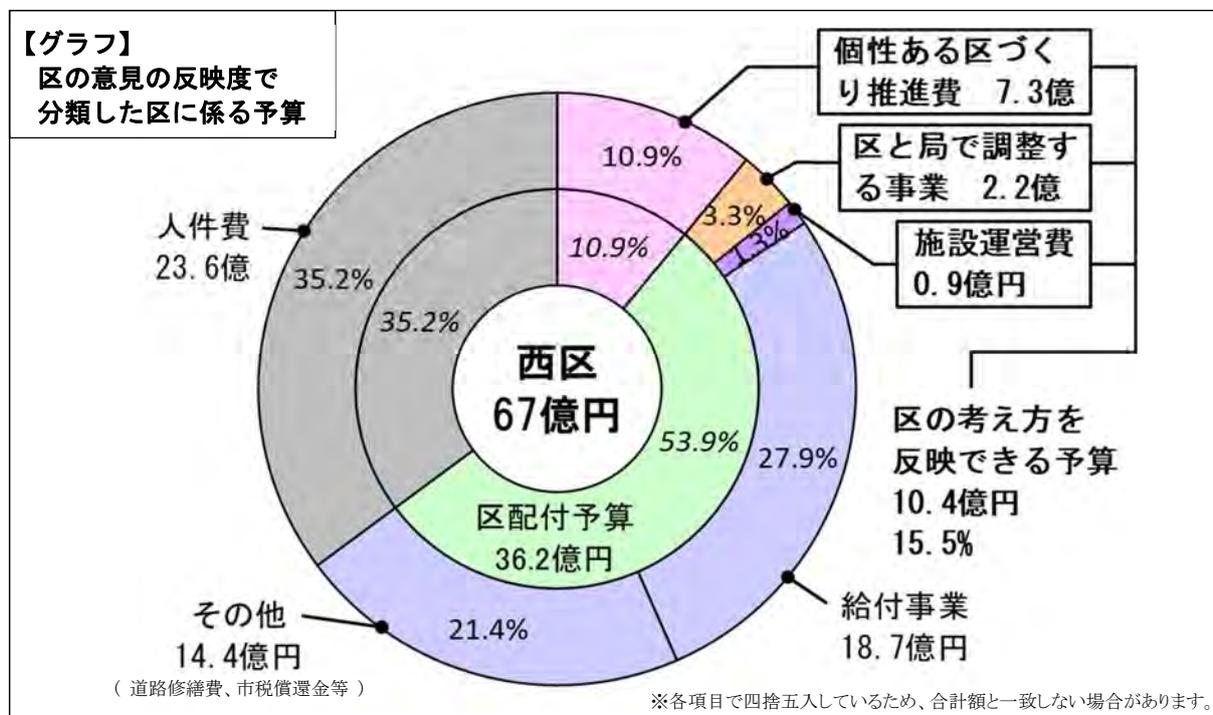
西区防災講演会

3-(3) 西区に係る予算のすがた(令和2年度 一般会計予算)

横浜市の一般会計の規模は、1兆7,400億円です。

18区が執行している予算の規模(区の人件費含む)は、2,025億円です。

このうち西区では、67億円を執行しています。



予算の特徴

- 令和2年度の西区の一般会計予算規模は、67億円です。
区民一人あたりに換算すると64千円(全市平均54千円)を支出しています。
- 西区では、「個性ある区づくり推進費」は、全体の10.9%(7.3億円)です。
また、局から予算配付を受けて執行する「区配付予算」は、53.9%(36.2億円)です。
- 「個性ある区づくり推進費」に、「区配付予算」の「区と局で調整する事業」と「施設運営費」を加えた、15.5%(10.4億円)が区の考え方を反映できる予算です。
残りは、生活保護などの給付事業27.9%(18.7億円)、人件費35.2%(23.6億円)等の義務的経費です。

分類	予算 (百万円)	説明
区に係る予算	6,717	
個性ある区づくり推進費	734	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
区配付予算	3,621	局からの予算配付を受け、区が執行している予算
区と局で調整する事業	220	市の施策を推進するにあたり、区と局が企画連携して展開する予算 【主な事業】市民局:元気な地域づくり推進事業
施設運営費	90	施設を運営する上で、施設ごとに一定の基準を有する予算 【主な事業】健康福祉局:地域ケアプラザ運営事業
給付事業	1,874	対人給付に係る経費。全市一律のサービス水準の確保が前提となる事業 【主な事業】健康福祉局:生活保護費
その他	1,437	【主な事業】道路局:道路修繕費、財政局:市税償還金等
人件費	2,363	

【参考】主な事業内容

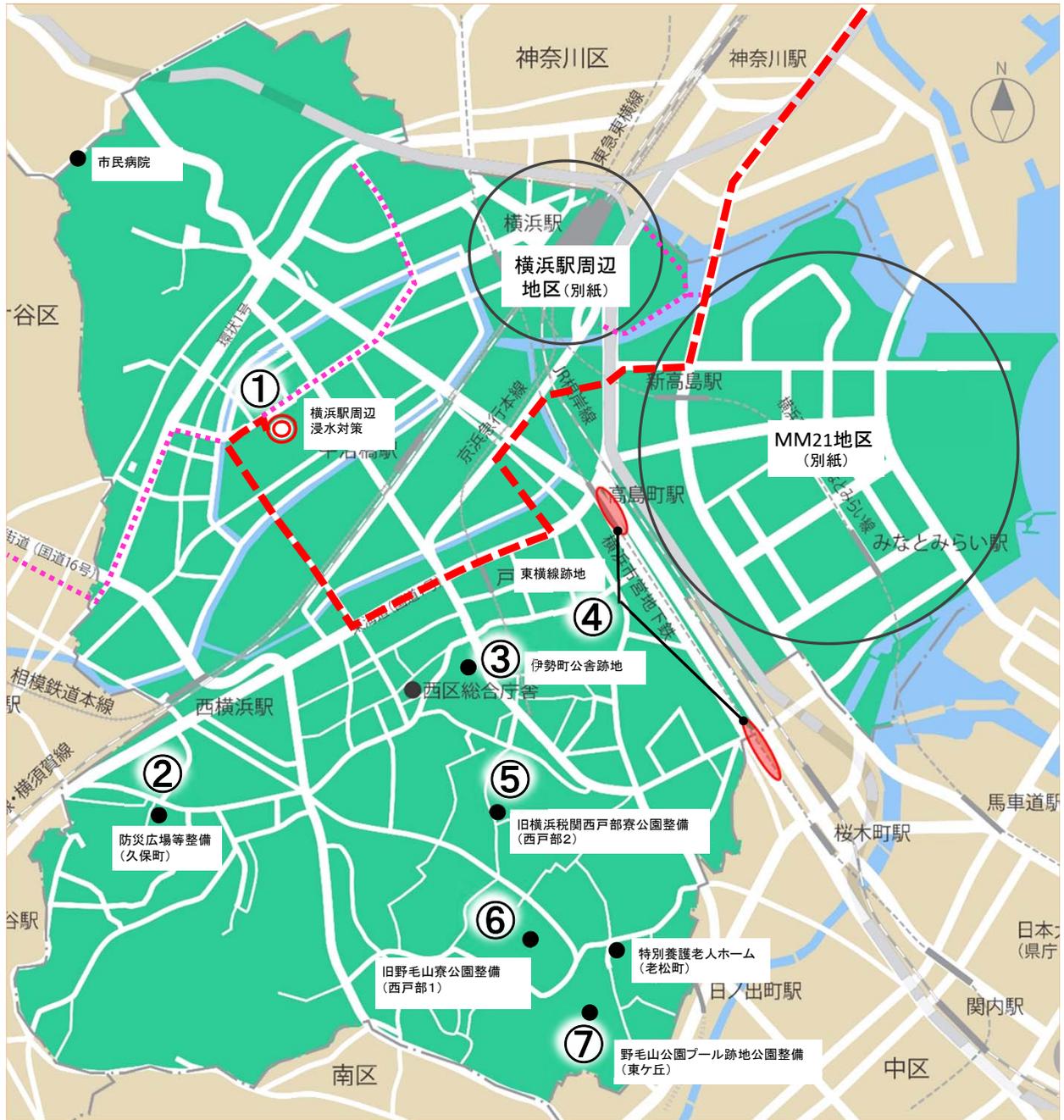
分類	予算 (百万円)	説明
個性ある区づくり推進費	734	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	99	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	36	広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	453	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
区行政推進費	146	区役所の会計年度任用職員人件費や区役所との連絡調整等に係る経費です。
区配付予算	3,621	局からの予算配付を受け、区が執行している予算
区役所総務費	464	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	196	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	9	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	81	各種統計調査を行うための経費です。
その他	178	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	558	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 621百万円
道路修繕費等	497	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	1	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(62)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	60	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	475	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費
市立保育所運営	93	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費 南浅間保育園の運営費です。
放課後児童健全育成	220	放課後キッズクラブ運営委員会への補助金等
その他	161	小児医療費助成、児童手当・児童扶養手当の支給等
生活保護等	1,921	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	1,908	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。
生活困窮者自立支援	13	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	202	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	68	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	24	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
その他	110	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
人件費	2,363	
職員人件費	2,363	
合計	6,717	※下水道事業を含む 6,780百万円

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの配付額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。
(現時点では区への配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています)

地区	概要
④	<p>東横線廃線跡地 桜木町駅西口広場付近から紅葉坂交差点までの区間が令和元年7月16日に歩行者専用道路として供用開始されました。令和元年度には、供用区間の利活用に関する実験イベントを2回（9月24日、12月20日）開催しました。<u>引き続き紅葉坂交差点付近から横浜駅方面の整備に向けた検討を行っていきます。</u></p> <p>旧高島町駅付近の高架下は平成30年8月から「R16 国道16号線スタジオ」として暫定活用をしており、アーティスト・クリエイターの創作活動の場となっています。</p>
⑤	<p>旧横浜税関西戸部寮公園整備 環境創造局が国家公務員宿舎跡地を取得し、街区公園として整備する予定です。</p> <p>【施設概要】 公園面積 約1,500㎡ 【スケジュール】 平成29～令和元(2017～2019)年度 用地取得 令和2(2020)年度以降 建物解体、公園整備工事(予定)</p>
⑥	<p>旧野毛山寮公園整備 当該地は、一本松まちづくり協議会のエリア及び地震火災対策方針における重点対策地域に含まれ、平成21年度に地域から市長あてに公園整備の要望書が提出されています。都市整備局が国家公務員宿舎跡地を取得し、防災に資する街区公園の整備、取付道路の整備等を行います。</p> <p>【施設概要】 公園面積 約1,700㎡ 【スケジュール】 平成29～令和元(2017～2019)年度 用地取得 令和2(2020)年度 道路整備工事、公園設計(予定) 令和2(2020)年度以降 公園工事等、移管手続(予定)</p>
⑦	<p>野毛山公園プール跡地公園整備 野毛山公園プールは老朽化のため平成21年に解体され、跡地利用の検討・調整を行ってきましたが、隣接する野毛山公園の拡張部として整備を行うことが決定しました。</p> <p>【施設概要】 土地面積 約6,200㎡ 【スケジュール】 平成30～令和元(2018～2019)年度 公園計画の検討 令和2(2020)年度 所管替え、<u>公園計画の検討</u> 令和3(2021)年度以降 公園設計、公園整備工事(予定)</p>

西区開発動向分布図

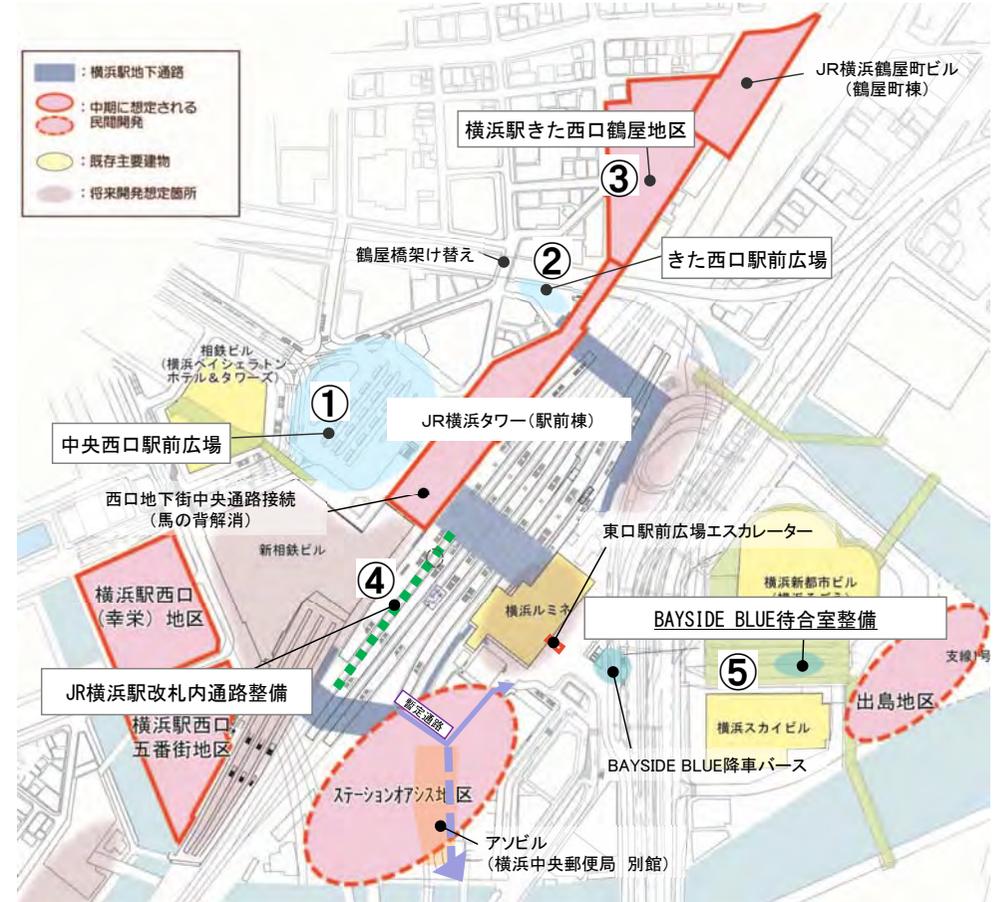


【竣工済】

- 市民病院 (令和2(2020)年3月竣工)
- 老松町国公舎跡地(特別養護老人ホーム) (令和2(2020)年2月竣工)

3-(4) 西区における開発動向等について(横浜駅周辺地区)

横浜駅西口	<p>東日本旅客鉄道(株)によりJR横浜タワー及びJR横浜鶴屋町ビルの建設工事が竣工しました。また、JR横浜駅改札内において、中央南コンコースと南コンコースを結ぶ新たな④地下通路を整備しています。</p> <p>また、神奈川県になります。③横浜駅きた西口鶴屋地区では国家戦略特区を活用し、グローバル企業誘致に資する居住機能を有した再開発事業(住宅、ホテル、商業施設等)を進め、令和元(2019)年10月に建築工事に着手しました。</p>
横浜駅東口	<p>横浜中央郵便局及びその周辺地区における民間開発の事業化に向けて、ステーションオアシス協議会(日本郵政(株)、東日本旅客鉄道(株)、京浜急行電鉄(株)、横浜市)により、地下駐車場など地下の工事方法について詳細な調査を実施したところ、地盤改良や近接する鉄道への対策工事等による事業費への影響が大きいことが判明し、地下の掘削部分を縮小するなどの検討を行っています。さらに、関連する基盤施設整備として、駅前広場やデッキ等の検討を行っています。</p>
①	<p>中央西口駅前広場 令和元(2019)年7月～令和2年7月 第1期工事 令和2(2020)年8月～令和4年3月 第2期工事(令和3年7月～9月はオリンピック・パラリンピックのため休工予定)</p>
②	<p>きた西口駅前広場 令和元(2019)年7月～令和4年3月</p>
③	<p>横浜駅きた西口鶴屋地区(再開発ビル) 事業者：横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発組合</p> <p>階数・高さ：地上43階/地下2階、約178m 用途：住宅、ホテル、商業施設等</p> <p>平成29(2017)年度 再開発組合設立 令和元(2019)年度 建築工事着工 令和6(2024)年度 竣工(予定)</p>
④	<p>JR横浜駅改札内通路整備 JR改札内コンコースを結ぶ地下通路及びホームへのエレベーターを設置します。</p> <p>令和2(2020)年夏頃 使用開始(予定)</p>
⑤	<p>BAYSIDE BLUE(バイサイドブルー)の待合室整備工事 連節バス「BAYSIDE BLUE」を導入し、横浜駅東口～山下ふ頭間の水際線沿いの主要な施設を結びます。横浜駅東口バスターミナル内に利用者向けの待合室を整備します。</p> <p>令和2(2020)年度 整備完了</p>
竣工済	<ul style="list-style-type: none"> ・JR横浜タワー(令和2(2020)年3月31日竣工) ・JR横浜鶴屋町ビル(令和2(2020)年3月31日竣工)



【全体スケジュール】

令和元(2019)年7月	①②中央西口・きた西口駅前広場の整備工事着手
令和元(2019)年10月	③横浜駅きた西口鶴屋地区再開発工事着手
令和元(2019)年12月	西口地下街中央通路接続事業(馬の背解消)新設通路開通
令和2(2020)年度	JR横浜タワー(3月竣工)、JR横浜鶴屋町ビル(3月竣工)
	①中央西口駅前広場I期工事完了(7月)、中央西口駅前広場II期工事着手(8月)
	④JR横浜駅改札内通路整備(南側のコンコース間通路、ホームへのEV使用開始)(夏頃)
	⑤BAYSIDE BLUE 待合室整備完了予定
令和3(2021)年度	①②中央西口・きた西口駅前広場整備完了予定
令和6(2024)年度	③横浜駅きた西口鶴屋地区の竣工予定

3-(4) 西区における開発動向等について(みなとみらい21地区)

令和2年4月末時点

赤①	58: 横濱ゲートタワープロジェクト 事業主体: 鹿島建設株式会社、住友生命保険相互会社、三井住友海上火災保険株式会社 規模等/高さ: 地上21階、地下1階/約110m 敷地/延床面積: 約9,300㎡/約84,000㎡ 施設: オフィス、店舗、プラネタリウム等 竣工: 令和3(2021)年度予定	赤⑤	44の一部: (仮称) みなとみらい44街区計画 事業主体: 積水ハウス株式会社 企業促進 規模等/高さ: 地上23階/約100m 敷地/延床面積: 約9,600㎡/約64,600㎡ 施設: ホテル 竣工: 令和4(2022)年2月予定
赤②	55-1: (仮称) LGグローバルR&Dセンター 事業主体: LG Holdings Japan株式会社 規模等/高さ: 地上16階・地下2階/約90m 敷地/延床面積: 約4,000㎡/約35,900㎡ 施設: 研究所、事務所、体験スペース等 竣工: 令和3(2021)年11月予定	赤⑥	37の一部: (仮称) みなとみらい21中央地区37街区開発計画 事業主体: 合同会社KRF48 規模等/高さ: 地上28階、地下1階/約146m 敷地/延床面積: 約10,100㎡/約122,000㎡ 施設: オフィス、ホテル、店舗、駐車場 竣工: 令和5(2023)年1月予定
赤③	47の一部: 村田製作所みなとみらいイノベーションセンター 企業促進 事業主体: 株式会社村田製作所 規模等/高さ: 地上18階、地下2階/約100m 敷地/延床面積: 約7,400㎡/約65,000㎡ 施設: オフィス、研究所等 竣工: 令和2(2020)年9月予定	赤⑦	38の一部: (仮称) 首都高速道路橋神奈川局開発計画 神奈川区にある神奈川管理局が移転予定です。神奈川地区の首都高速道路の防災拠点となります。 事業主体: 首都高速道路株式会社 規模等/高さ: 地上10階/約47m 敷地/延床面積: 約2,500㎡/約13,400㎡ 施設: オフィス、駐車場 竣工: 令和3(2021)年3月予定
赤④	43: 神奈川大学みなとみらいキャンパス 事業主体: 学校法人神奈川大学 規模等/高さ: 地上22階・地下1階/約100m 敷地/延床面積: 約7,800㎡/約50,500㎡ 施設: 大学、研究施設等 オープン: 令和3(2021)年4月予定	赤⑧	18: 女神橋(めがみばし) 事業主体: 港湾局 規模等: 幅員6m、延長約75m 供用開始: 令和2年度予定
青①	60・61の一部: Kアリーナプロジェクト 事業主体: 株式会社ケン・コーポレーション 規模等/高さ: 地上25階、地下1階/約100m 敷地/延床面積: 約31,800㎡/約117,100㎡ 施設: 音楽アリーナ(収容人数約2万人)、ホテル、オフィス、展示施設 竣工: 令和5(2023)年10月予定	黄①	62: (公募審査中) 敷地面積: 約22,188㎡ 処分方法: 土地売却または定期借地 提案受付: 令和元(2019)年10月17日～令和2(2020)年1月31日 事業予定者決定: 令和2(2020)年6月予定 建物用途: 文化、商業、業務施設等(住宅等の居住機能は不可)
青②	53 (仮称) みなとみらい21中央地区53街区開発計画 事業主体: (仮称) みなとみらい21中央地区53街区開発事業者共同企業体 規模等/高さ: 地上30階/約160m 敷地/延床面積: 約20,620㎡/約183,000㎡ 施設: オフィス、商業施設、にぎわい施設、オープンイノベーションスペース、ホテル等 竣工: 令和6(2024)年3月予定		



赤色:建設中
青色:計画中
黄色:公募対象
緑色:竣工済

- 緑① 横浜みなとみらい国際コンベンションセンター(通称)パシフィコ横浜ノース(令和2(2020)年4月24日オープン)
横浜ベイコート倶楽部ホテル&スパリゾート ザ・カハラ・ホテル&リゾート横浜(令和2(2020)年春竣工)
- 緑② 臨港パークデッキ(令和2(2020)年4月供用開始)
- 緑③ キングモール橋(令和2(2020)年4月供用開始)
- 緑④ 横浜グランゲート(令和2(2020)年2月竣工)
- 緑⑤ KTビル(令和2(2020)年1月竣工)
- 緑⑥ びあアリーナMM(令和2(2020)年3月竣工)

3-(5) 西区役所における新型コロナウイルス感染症への対応

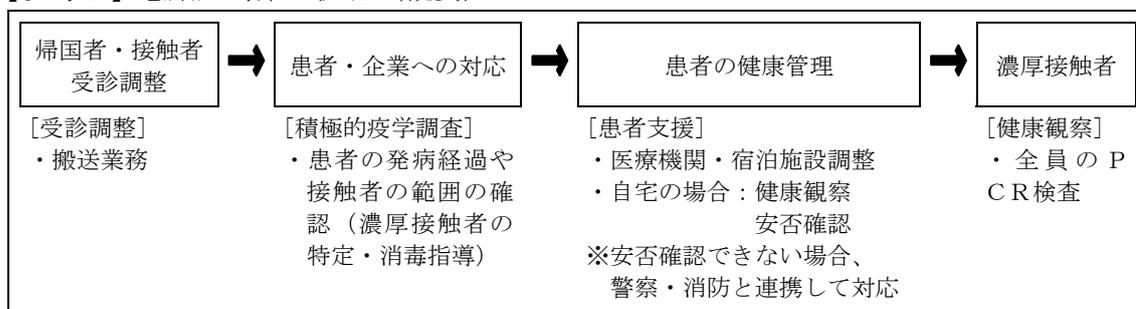
1 新型コロナウイルス感染症対応業務について

(1) 区民・企業・施設等対応業務

※1：土日祝日含む

業務項目	業務内容
1 相談対応 平日 8:30～17:15 夜間21:00～翌日 8:30※1	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに関する一般的な相談（個人・企業・施設など） ・区民及び医療機関からの新型コロナウイルス感染症を疑う方の相談 《参考》市感染症コールセンター、感染症・接触者相談センター ⇒ 9:00～21:00※1
2 帰国者・接触者外来の受診調整	<ul style="list-style-type: none"> ・有症状者について、受診相談・調整 ・搬送調整 患者を医療機関へ搬送（民間救急車） ・PCR検査の結果連絡 陰性の場合終了
3 患者・施設・企業への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関からの発生届受理・公費診査会等事務・記者発表（健福局）準備 ・患者家族、職場、利用施設等への聞き取り、消毒など感染拡大防止のための保健指導
① 患者への積極的疫学調査	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的疫学調査 ・濃厚接触者の特定
② 患者の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の体調・年齢、家族状況から判断し医療機関・宿泊施設への搬送調整 ・搬送：患者を医療機関や宿泊施設へ搬送 ・自宅の場合：健康観察（パルスオキシメーター活用） 電話メール安否確認（毎日、計14日間） ・退院：自宅療養終了 公費等事務
③ 濃厚接触者の健康観察	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察対象者の体調確認14日間 ・PCR検査を全員に実施 → 2 ・陽性の場合 → 32、陰性の場合 → 接触日から14日間健康観察

【参考1】感染症対策の流れ（概要）



【参考2】対応ルール

市内在住者・市内医療機関入院	患者の住所区が担当
市外在住者・市内医療機関入院	医療機関の所在区が担当
市内在住者・市外医療機関入院	医療機関の所在地の保健所が担当
市内施設・企業	施設・企業の所在区が接触者調査や消毒指導を担当

(2) 検疫所経由の入国者の健康観察

成田や羽田空港検疫所で入国者にPCR検査を実施。陰性の場合入国。	<ul style="list-style-type: none"> ・西区民と西区滞在者に対して、健康観察（入国日から14日間） ・有症状の場合 → 2 ・PCR検査が陽性の場合 → 32、陰性の場合 → 終了
----------------------------------	--

2 新型コロナウイルス感染症に関する広報について

(1) 感染拡大防止に関する広報

- ・ 広報よこはま西区版に感染症予防の啓発や郵送でもできる手続きのご案内を掲載。
- ・ 西区ホームページのトップページの「重要なお知らせ」欄に感染症に関する情報や感染防止拡大に係るイベント等対応状況を掲載。
- ・ 西区ホームページ「トピックス」欄に区内商店会加盟店の配達・お持ち帰りサービス等をご紹介する「オウチで商店会」を掲載。
- ・ 庁内モニターで感染症予防啓発を放映。
- ・ タウンニュース中・西区版に、新型コロナウイルス感染症に関する啓発記事、特別定額給付金に係る郵送申請の案内を掲載。
- ・ 市営バス車内サイネージ広告に、特別定額給付金に係る郵送申請等の案内を掲載。

(2) 支援策に関する広報

- ・ 個人向け及び事業者向けの支援策一覧を西区ホームページのトップページ「ブランディングエリア」欄に掲載するとともに、1階総合案内に関連情報コーナーを設けご案内をしています。
- ・ 区役所各窓口で支援策に関する相談を受けた際に円滑にご案内ができるよう、内部向けの逆引き資料を作成し、対応しています。

(3) 事業者団体に向けた支援策の周知

- ・ 区商店街組合連合会や区食品衛生協会、横浜駅東口振興協議会や横浜駅西口振興協議会など区内各種団体に対し、会員企業に支援情報の周知が図られるよう、経済局の支援施策を中心とした情報提供を行っています。

3 西区庁舎における感染防止の取組について

(1) 区庁舎1階出入口ほか各所へのアルコール消毒剤の設置

- ・ 来庁者が手指消毒を確実にしていただけるよう表示等を工夫（目立つ掲示、床面への矢印）



(2) ソーシャルディスタンス等の考え方に基づく接触低減対応

- ・ 待合室の椅子（座面）への表示

(3) 窓口における飛沫感染防止策

- ・ 窓口カウンターにアクリル板等を設置（全窓口対応）
- ・ 記載指導等を行う職員はフェイスシールドを着用



(4) 窓開け、空調機稼働等による換気の実施

- ・ 換気設備の全時間連続運転、空調機の送風運転を実施し、庁舎内の空気を強力に排出

(5) 来庁者向け広報の実施

- ・ 正面出入口や戸籍課のデジタルサイネージや1階区民ホールモニターでの動画広報、庁内放送による音声広報、その他庁舎各所の掲示板において、新型コロナウイルスに関わる掲示を実施

